

新型コロナウイルス等の 感染拡大防止のため

面会制限中です

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

◇医師からの病状説明や病院職員からの連絡などでお約束がある方は病棟スタッフステーションでその旨をお話してください。

◇面会は入院患者さんのご家族に限らせていただきます。

※緊急事態宣言解除を受けて、県境をまたぐ人の移動について令和2年6月19日（金）に全国解除する方針が示され、**当院でも県外在住の方の面会制限を解除いたします。**手続きの変更はございませんが、感染拡大が懸念される地域からの面会は引き続き自粛をお願いいたします。

◇事前に面会者は各病棟スタッフステーションにおいて検温測定と問診票を記載手続きしていただき、「面会許可証」を首から下げて面会ください。

◇面会時は手指消毒・マスク着用をお願いします。

◇面会時間は1時間以内（厳守）で基本的にお一人での面会をお願いします。

〈ご家族の方であっても以下の方は、面会できません〉

*2週間以内に感染拡大警戒地域を往来した方又は在住の方

*発熱、咳、鼻水、咽頭痛、関節痛などの感冒様症状がある方

*新型コロナウイルス感染症等を発症し治癒後2週間以内の方

*2週間以内に新型コロナウイルスを発症した方又はその疑いのある方と接した方

*15歳以下のお子様